

## 事業概要シート

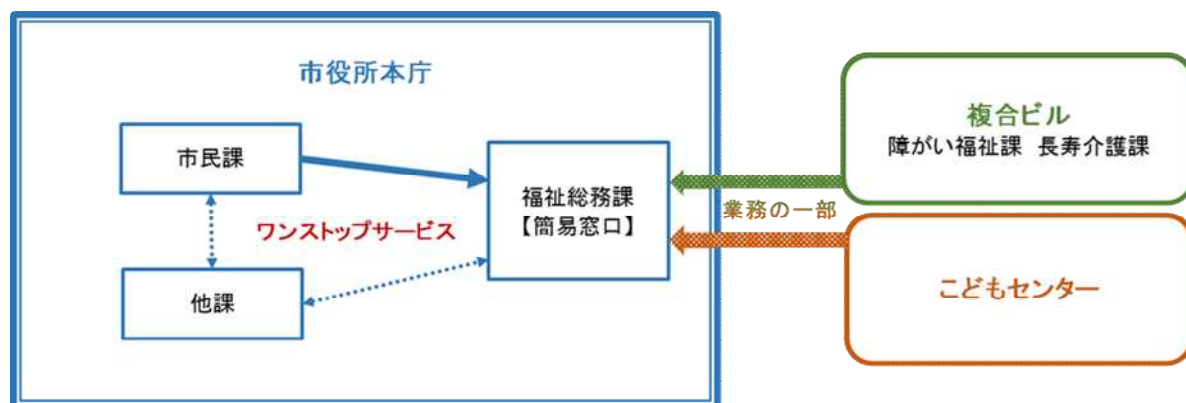
施策	2101	効率的な行政運営の推進	<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	福祉簡易窓口設置事業	現状維持	予算額 4,055 千円 << 3,349 >>千円
事業期間	平成19年度 ~		財源内訳 国庫支出金 0 千円 県支出金 147 千円 地方債 0 千円 その他 0 千円 一般財源 3,908 千円
根拠法令要綱等			

### 【事業の目的・概要・対象】

<目的>  
 市民サービスの利便性向上のため、こどもセンター、障がい福祉課及び長寿介護課業務の一部の手続きが可能な簡易窓口を本庁に設置する。ワンストップサービスを行い、横断的で質の高い住民サービスの提供の実現を目的とする。

<概要>  
 児童福祉、障害福祉及び高齢者福祉（介護保険を含む）に関する受付窓口を設置し、受付職員4人（職員1人、会計年度任用職員2人、社会福祉協議会派遣職員（手話通訳）1人）を常駐させ、簡易窓口業務を行う。

<対象>  
 主に住民異動手続き等のため来庁する一般市民。



### 【背景】

平成19年度の機構改革（こどもセンター、大村市高齢者・障害者センター（生きがいサポートセンター）の開設）に伴って開始。当初は、各センターが十分に認知されるまでの期間として3年間で終了予定だったが、利便性の面で当窓口の認知が広まり、そのまま継続することになった。

開始当初は、職員1人、嘱託員2人、社協派遣職員（手話通訳）1人の体制であった。平成22年度に嘱託員1人をパート化、平成23年度に残りの嘱託員1人（障害者枠）をパート化し、現在は職員1人、会計年度任用職員2人、社協派遣職員（手話通訳）1人の体制で実施している。

担当課	福祉保健部福祉総務課	課長	鈴木 正隆
担当者	楠本 哲夫	問合せ先	0957-53-4111（内線603）

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	計画値						
②	計画値						

### 【成果指標】

指標名		単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	手話通訳相談員設置数	人	1	1	1	1	1
②	窓口専属会計年度任用職員数	人	2	2	2	2	2

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
事業費	3,080	3,283	3,203	3,349	4,055	4,055	21,025
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	266	303	215	163	147	147	1,241
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,814	2,980	2,988	3,186	3,908	3,908	19,784
人件費	7,985	6,809	5,830	6,697	6,697	6,697	40,714
職員(人)	0.92人	0.86人	0.70人	0.87人	0.87人	0.87人	5.09人
時間外勤務(h)	0h	0h	0h	0h	0h	0h	0h
会計年度任用職員(人)	0.70人	0.30人	0.40人	0.20人	0.20人	0.20人	2.00人
フルコスト	11,065	10,092	9,033	10,046	10,752	10,752	61,739

妥当性 (市の関与)	市民が住民異動等の手続きをする際、併せて、こどもセンター、障がい福祉課及び長寿介護課の所管業務に関する申請等が必要な場合がある。本庁舎内に受付可能な窓口を常設し、ワンストップサービスを提供する必要がある。 これらの内容は市の業務であり、当然市が関与すべきである。
有効性 (施策貢献度)	本庁舎への来庁者が、一つの窓口で複数課に係る申請手続きができる。また、様々な内容の支援相談や所管課への取次ぎにも対応しており、施策への貢献度は高い。
効率性 (コスト)	業務体制の見直しはすでに実施してきており、これ以上の削減は不可能である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり